

令和7年度 第2回三戸警察署協議会の概要		
1	開催日時	令和7年10月21日(火) 12:40 ～ 17:05
2	開催場所	三戸警察署 1階講堂
3	出席者	○ 協議会委員 5人 会 長 岩間 文子 副会長 遠澤 文男 委 員 宮木 伯昌 委 員 三浦 恵美子 委 員 山崎 正子 ○ 警察署 8人 署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、 警務会計課長代理(会計)、 事務局 警務会計課長代理(警務)
1	開会	第1部 青森県警察学校視察 第2部 (1) 視察を終えて ○ 学生のキビキビした動きや、武道に対する意気込み等を見て、大変頼もしく、爽やかな気持ちになった。 残念ながら辞職する学生もいると聞いたが、せっかく採用されても辞めてしまうのは、時代の流れなのかなと感じた。 今後とも私たち地域住民の安全・安心のため、頑張っていたきたい。 ○ トヨタやホンダでは、企業経営の高校があり、給料も払って、そのまま企業に就職できるよう、早期から人員の確保に取り組んでいると聞く。 そろそろ公共機関も思い切った取組をしていかなければ、人材の確保や治安維持が難しくなるのではと思った。 ○ 学生の目の色が生き生きしていたのが印象的だった。 今後も頑張ってもらいたい。 ○ これまで自由だった生活から厳しい世界に一変し、やっていけるのか心配していたが、学生の頑張っている姿を見て安心した。 立派な警察官になって欲しいと心から願っている。 ○ 警察学校は厳しいと思っていたが、一人前の警察官に育てるために、様々な教養、訓練やサポートがあることを知った。 警察官になることを知り合いに勧めたいと思った。 (2) 議事 委員からの要望・質問について (3) 質疑・応答 ○ 三戸学園(小中学校)の下校時間に、正面玄関前で事故があり、子ども放課後プランの会議で集団下校の水曜日の午後2時50分から20分位、時々見守りして欲しいとの要望が出された。 現在も見守りをしてきていると思うが、時々集団下校日に合わせた見守りもお願いしたい。 〔回答〕全国的に登下校時の子供が被害となる事件や事故は依然として後を絶たず、見守り活動をはじめとする子供の安全確保対策は、極めて重要であります。 当署におきましては、限られた人員で事件や事故に対応しているため、お示しの時間帯における見守り活動が困難となる場合もありますが、平素から通学路等におけるパトロール活動、各種団体と連携した見守り活動のほか、速度違反等の交通指導取締りを実施することとしております。

当署では、引き続き、学校、住民、各種ボランティア団体等と連携を図りながら、見守り活動はもとより登下校時の子供の安全確保に努めてまいります。

○ 熊の対策について伺いたい。

〔回答〕 町民がクマを目撃するなどして通報してきた場合、警察では、直ちに現場臨場し、通報者から目撃情報を聴取するとともに、人的被害に発展することがないように、通報者や付近住民に対して、注意喚起や避難誘導を行っております。

一方で、現場を管轄する自治体へも通報し、自治体職員と共に、広報、警戒活動、立入規制等を実施するほか、ハンターの要請について検討するなど連携して対応することとしております。

クマ対策ではありますが、当署では、交番・駐在所から発出する広報紙や交番速報、各種会合や各家庭へ訪問しての巡回連絡、パトカーによるマイク広報により注意喚起を行っているほか、自治体へも防災無線による広報などの協力を依頼し、町民にクマ被害防止に関する情報発信を実施しております。

○ 交通事故で破損させたガードレールや反射ポールなどは事故者が弁償するのか。

〔回答〕 民事の損害賠償の件につきましては、警察が関与するものではありませんが、あくまで一般論で申し上げますと、加害者が被害者に対して弁償するものと承知しております。

交通事故で破損させた物件についても、加害者である事故を起こした者が弁償するのが一般的であると思われます。

2 署長コメント

3 閉会